

大学・高専機能強化支援事業（支援 1：学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）
実施状況報告書

遡定年度	令和6年度	学校コード	F142310111238	設置等組織名	情報学部情報デザイン学科
大学名	長崎国際大学	設置区分	私立		
学校種	大学	都道府県	長崎		

1.年度別の計画及び取組状況

年度別の事業計画と取組状況、自己評価を記載してください。
当初計画から変更又は追加した取組は赤字で記載し、計画変更の承認を受けた計画については、末尾に承認日を赤字で記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応	
令和6年度	1-① 令和6年4月 「新学部設置準備室」を設置し学部・学科構成、及び教員組織等について協議開始 1-② 令和6年7月 「新学部設置準備室」の事務職員雇用（次年度以降も継続雇用）。備品等の購入、事務用品の購入 1-③ 令和6年7月 高校生へのアンケート調査実施計画、及び企業等へ配布する新学部リーフレット作成等の協議開始 1-④ 令和6年8月 デジタル・IC関連企業、建設業界、産業界、県内自治体からの意見聴取及び意見交換の開始（継続実施） 1-⑤ 令和6年10月 新学部申請書類作成着手・作成開始 1-⑥ 令和6年10月 教員採用にあたって大学、企業、研究センター等の訪問（次年度以降も継続実施） 1-⑦ 令和6年7月～ 事務職員雇用、事務用品、備品等の購入（継続して行う） 1-⑧ 令和7年2月 申請時に設置計画としていた未来理工学部知能情報学科、データサイエンス学科、建築・デザイン学科を「長崎県大村市」で開設予定としていたが、既存学部（3学部4学科）のある「佐世保市」で開設すべく変更する。（令和7年3月28日変更承認）	1-① 令和6年9月 「新学部設置準備室」を設置し学部・学科構成、及び教員組織等について協議を開始（次年度以降も継続実施） 1-② 令和6年9月 「新学部設置準備室」の事務職員を配置（次年度以降も継続雇用） 1-③ 令和7年1月 高校生へのアンケート調査実施計画、及び企業等へ配布する新学部リーフレット作成等の協議を開始 1-④ 令和7年1月 デジタル・IC関連企業、建設業界、産業界、県内自治体からのアンケート及び意見聴取を開始（継続実施） 1-⑦ 令和6年9月 事務職員を配置し、備品等を購入 1-⑧ 令和7年2月 設置場所の変更に係る計画変更承認申請を提出し、令和7年3月28日に承認	令和6年度自己評価	【2】計画を十分には実施していない。 申請時に設置計画としていた「大村市（長崎県県央地区）」での理工系学部新設を、既存学部（3学部4学科）のある「佐世保市（長崎県県北地区）」で開設すべく変更したことで取り組み状況の見直しが必要となった 新学部設置にあたっては、既存施設共有が可能で、教育・研究面での相乗効果・教育効果が期待できる現キャンパス内で進めるとともに、佐世保市の協力を得ながら学内体制を再度整備する。 学部の所在地を大村市から佐世保市へ変更した理由は、大村市の市庁舎移転計画や市民の要望による施設設置計画に伴う財政状況の変化により、本学の開設準備スケジュールの調整が困難となり、確実な計画遂行に支障が生じる可能性が高まったことにある。（令和7年3月27日 助成金計画変更申請の際に変更理由として記載） 本学の未来理工学部設置計画については、当初計画からの変更が生じ、令和6年度に実施予定としていた企業訪問や高等学校との連携、多様な入学者確保に向けた取組み、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備等、各種計画の実施が十分に進展していない状況にある。特に、設置場所の変更に伴い当初予定していた自治体からの財政支援が受けられなくなったことが、計画遅延の要因の一つとなっている。 今後は、佐世保市の協力・支援を得ながら、産業界との協議を加速し、企業が求める人材像を明確にした社会ニーズを踏まえたカリキュラム編成を推進する。また、これと並行して女子枠や社会人枠・留学生枠を含む具体的な入試制度設計を早急に進め、計画の確実な実施に向けて取り組んでいく。 学内において、既存キャンパス内での建物の配置計画や動線計画の再検討、コスト面において見直しが必要となり、これらを含め総合的に新学部の校舎工事計画の見直しを行うこととした。
	1-⑤ 令和7年5月 新学部申請書類作成着手・作成開始。新学部棟建設の打ち合わせ 2前-① 令和7年4月 佐世保市の既存キャンパス内において未来理工学部の新学部棟建設へ向けて準備を開始（令和7年3月28日変更承認） 1-⑥ 令和7年5月 教員採用にあたって大学、企業、研究センター等の訪問（次年度以降も継続実施） 1-⑨ 令和7年5月 事務職員追加雇用。パソコン、机等機器類等購入、事務用品・備品等購入 1-⑩ 令和7年11月 理工系学分野リーフレット作成準備 1-⑪ 令和7年12月 佐世保市議会における支援承認の決議 1-⑫ 令和7年12月 未来理工学部（1学部3学科）を設置する計画であったが、情報学部情報デザイン学科を設置する計画にとし変更申請を行った。（令和8年1月15日承認） 【当初事業計画】 未来理工学部を開設し、知能情報学科（入学定員60名）、データサイエンス学科（同40名）及び建築・デザイン学科（同60名）の3学科、一収容定員は660名（編入学生を含む。）としていた。 1-⑬ 令和8年3月 測量・設計等を開始（令和8年3月27日 施設設備整備費等の変更承認） 2-① 令和8年3月 文部科学省へ未来理工学部知能情報学科、データサイエンス学科、建築・デザイン学科情報学部情報デザイン学科設置認可申請（令和8年1月15日学部名・学科構成の変更承認） 2-② 令和8年3月 収容定員数の増加、及び薬学部薬学科の定員減の変更申請	1-⑤ 令和7年5月 新学部申請書類作成着手・作成を開始した。新学部棟建設の打ち合わせの実施 2前-① 令和7年4月 新学部棟建設へ向けて準備を開始 1-⑥ 令和7年5月 教員採用にあたって大学、企業、研究センター等の訪問（継続実施） 1-⑨ 令和7年9月 事務職員追加雇用。パソコン、事務用品等購入 1-⑩ 令和7年11月 理工系学分野リーフレット作成準備 1-⑪ 令和7年12月 佐世保市議会における支援承認の決議を得た 1-① 令和7年9月～11月 「新学部設置準備室」において学部・学科構成を再検討。地元自治体・産業界との意見交換及び高校生アンケートの結果、地域における情報人材育成への期待が高ことから、知能情報とデータサイエンスの2分野を統合した情報学部情報デザイン学科（1学部1学科）とすることを決定 1-⑫ 令和7年12月 上記の改組内容について計画変更承認申請を提出し、令和8年1月15日に承認を得た 1-⑬ 令和8年3月 測量・設計等を開始 2-① 令和8年3月 文部科学省へ情報学部情報デザイン学科設置認可申請 2-② 令和8年3月 薬学部薬学科の定員減の変更申請	令和7年度自己評価	【3】計画を十分に実施している。 1-⑨の事務職員追加雇用について、採用手続の都合上、計画の令和7年5月から令和7年9月に実施が遅れた。ただし、年度内に雇用を完了しており、業務への支障は生じていない。また、教員採用や地域の様々な業種との連携、その他の計画項目については計画どおりに実施した。 令和6年度に自己評価【2】とした主な要因であった設置場所の変更については、既存学部（3学部4学科）を有する佐世保市の現キャンパスでの開設とすることした。他学部との連携や教育研究施設の共有が可能となり教育的効果が高まると判断したこと、及び佐世保市や商工会議所、地元企業等から情報系人材の育成に対する強い要望が寄せられたことを踏まえ、情報分野に特化した1学部1学科構成へ変更する旨の計画変更承認申請を機構に行い、令和8年1月15日に承認された。 こうした計画変更の検討と並行して、令和7年度においては、佐世保市との連携体制の構築が大きく進展し、学部新設にあり佐世保市、地元企業、商工会議所、工業会、加えて高等学校など地域全体からの支援が表明された。具体的には、令和7年11月に西九州さざほ広域都市圏協議会、佐世保テクノパークネットワーク会、佐世保工業会との情報交換会を相次いで開催し、産業界・自治体との支援体制を確立している。 また、情報デザイン学科のカリキュラム編成についても産業界と協議し、PBL型授業や地域共創プロジェクト科目の具体的な内容について企業側から積極的な協力が得られている。加えて、インターンシップの受入れについても16企業・団体から100名超の受入枠の内諾を得るなど、実践教育の基盤整備は順調に進展している。さらに令和7年12月には佐世保市議会において本事業への支援承認の決議を得るに至り、自治体からの財政支援についても見通しが立った。高校訪問やガイダンスにおいても高校生や高等学校からの期待が大きく、情報系分野への進学ニーズが高いことが確認されている。 令和8年3月には、変更承認を受けて追加した取組として、新学部棟建設に係る測量・設計等に着手し、当初計画にはない前倒しの取組も実施している。助成金の執行についても、ほぼ計画どおりである。 以上のとおり、令和6年度に課題としていた事項は令和7年度において概ね解消されており、事業全体として計画に沿った進捗が図られている。
令和8年度	2-③ 令和8年3 4月 健康管理学部健康栄養学科の定員減の届出 1後-① 事務職員雇用、事務用品等の購入（継続） 1後-② 教員採用人事（大学・企業・研究センター等訪問）（継続） 2前-② 令和8年9月 新学部棟新築工事着工（令和8年3月27日施設設備整備費等の変更承認） 2-④ 令和8年5月及び令和8年10月 新学部開設連絡会開催（各地域において企業・高等学へ説明会実施） 2-⑤ 令和8年9月 文部科学省からの学部の認可通知を受け学生募集開始予定。大学HPへの新学部案内掲載 2-⑥ 令和8年9月 大学パンフレット作成、高校への説明会・広報活動（大学パンフレット・チラシ等作成）		令和8年度自己評価	リストから選択してください。
令和9年度	2-⑦ 令和9年2月 新校舎完成・竣工・引き渡し（予定）、備品納入（令和8年3月27日施設設備整備費等の変更承認） 2-⑧ 令和9年4月 未来理工学部知能情報学科、データサイエンス学科、建築・デザイン学科情報学部情報デザイン学科開設予定（令和8年1月15日学部名・学科構成の変更承認） 3-① 令和9年4月 新校舎での授業開始及び学生対応開始。事務職員4人追加雇用。パソコン、プリンター機器類の購入及び机・椅子等購入。新学部事務用品購入。広報用のパンフレット、大学HP作成 3-② 令和9年4月 自走化へ向けての協議開始。寄附金の増加を図るため地元企業、卒業生との連携強化 3-③ 令和9年5月 教育内容の振り返り、及び女子学生向けプログラム推進について、高等学校、近隣大学、近隣企業との協議 3-④ 令和9年7月 デジタル関連企業等へ「PBL型」授業講師派遣依頼、インターンシップ実施について協議		令和9年度自己評価	リストから選択してください。

令和10年度	2-⑦ 令和10年3月 新校舎完成 竣工・引き渡し（予定）、備品納入（令和8年3月27日 施設設備整備費等の変更承認） 1後-③ 企業・自治体等との連携による教育内容充実 3-⑤ 令和10年4月 自走化へ向けての委員会運営（企業・卒業生含む）		令和10年度自己評価	リストから選択してください。
令和11年度	3-⑥ 令和11年5月 事務職員1人追加雇用。新学部これまでの開設状況について企業、高等学校への報告会開催		令和11年度自己評価	リストから選択してください。
令和12年度			令和12年度自己評価	リストから選択してください。
令和13年度			令和13年度自己評価	リストから選択してください。
令和14年度			令和14年度自己評価	リストから選択してください。

令和15年度			令和15年度自己評価	リストから選択してください。
認可申請 又は届出	令和8年3月 未来理工学部知能情報学科、データサイエンス学科、建築・デザイン学科情報学部情報デザイン学科設置認可申請予定（令和8年1月15日学部名・学科構成の変更承認） 令和8年3月 収容定員の総数の増加 認可申請予定	令和8年3月 情報学部 情報デザイン学科設置認可申請 令和8年3月 収容定員の総数の増加 認可申請 【改組内容】 事業計画変更内容：当初計画は大村市において、1学部3学科として未来理工学部 知能情報学科（入学定員60人）、データサイエンス学科（入学定員40人）、建築・デザイン学科（入学定員60人）の入学定員160人、編入学定員10人として開設予定としていた。これを、知能情報及びデータサイエンスの2分野を統合した情報学部 情報デザイン学科（入学定員98人、編入学定員4人）の1学部1学科に変更した。なお、この件は、機構より令和8年1月15日に承認されている。 変更理由：既存学部（3学部4学科）を有する佐世保市の現キャンパスにおいて新学部を開設することにより、既存の教育研究資源や施設設備の共有による教育効果の向上が見込めると判断した。加えて、佐世保市をはじめとする地元自治体や産業界との意見交換を重ねた結果、地域における情報人材育成への期待が極めて高いことから、地域の人材ニーズにより的確に対応するため、情報分野に特化した1学科3コース制の学部構成に改めたものである。		
定員減又は 学部等の廃止	令和8年3月 薬学部薬学科(6年制)10人減員に係る申請（入学定員10人 薬学分野） 令和8年4月 健康管理学部 健康栄養学科16人減員に係る届出（入学定員10人、編入学定員6人 家政分野）	令和8年3月 薬学部薬学科(6年制)20人減員に係る申請（入学定員120人⇒100人 薬学分野） 令和8年4月 健康管理学部 健康栄養学科25人減員に係る届出（入学定員80人⇒60人、編入学定員10人⇒5人の減員 家政分野）		

フォローアップ対象年度	令和7年度	大学名	長崎国際大学
-------------	-------	-----	--------

2.申請資格の確認

- i) 学生募集停止中の大学
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学
- iii) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学
- iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

上記項目の申請資格の状況について、ブルダウンで選択してください。（ブルダウンの選択肢：すべての項目に該当していない、右の○の項目に該当している）

申請資格の状況	i)	ii)	iii)	iv)	v)
すべての項目に該当していない					

3.申請要件の取組状況

- ① 高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。□
- ② 十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。
- ③ 産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な質保証の枠組みを活用するなど出口における質保証にも十分留意することが重要。
- ④ 特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。
- ⑤ 計画の対象となる学部等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。
- ⑥ 特定成長分野に係る学部の設置等（学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること。
- ⑦-1 社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学部等の設置等に取り組む計画であること。
- ⑦-2 学部又は学科の設置を行う場合、地域における特定成長分野の人材を必要としている複数の企業等と設置構想に関する事前協議を行う計画であること。
- ⑧ 入学定員が20名以上増加する計画であること。
- ⑨ 事業計画の選定があった日から4年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学部等の設置等を行うことを目指す計画であること。（本事業の申請時に既に設置認可申請又は届出を行っている場合を除く。）
- ⑩ 大学の総収容定員充足率（在籍学生数の収容定員に対する割合）について、計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80%を満たす計画であること。
- ⑪ フェーズ3の助成期間終了時まで、大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去5年間の中央値3年分の平均）に本事業による支援額の2.5%を上乗せした水準以上とする計画であること。
- ⑫ 計画の対象となる学部又は学科において、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備と教育の実施及び多様な入学者の確保に向けた取組を行う計画であること。
- ⑬ 選定された大学は、公募要領に定める申請要件を満たす質の高い教育等に向けた計画の具体化に努めるとともに、その進捗報告を行うこと。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針（令和5年4月13日文部科学大臣認可）六（2）②に基づき機構が実施する会議に参加すること。
- ⑭ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。

上記項目の①～⑬の申請要件について、 令和7年度 の取組の状況についてブルダウンで選択してください。（ブルダウンの選択肢：すべての項目が要件を満たしている、右の○の項目の要件を満たしていない）

申請要件の状況	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦-1	⑦-2	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
すべての項目が要件を満たしている														

①～⑬の要件を満たしていない又は対象ではない項目がある場合、左欄に該当する申請要件を選択し、右欄に課題（理由）とその対応について記載してください。

項目	課題（理由）

⑭については、現在の状況をブルダウンより選択してください。

申請要件⑭について	現在の状況
⑭文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	認定を受けておらず申請する意向もない

4.審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和7年度 の取組実績を記載し、申請時に選択した項目にチェックを入れた計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。
計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

【A：連携を通じた教育体制の整備と実施】（連携開設科目等に限らない）

- チェック

a.企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施
- チェック

b.関連分野に強みを持つ地域他大学と連携した科目の整備・実施
- チェック

c.関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）

フォローアップ対象年度	令和7年度	大学名	長崎国際大学
-------------	-------	-----	--------

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
<p>a. 長崎国際大学のカリキュラム・ポリシーには、「アクティブ・ラーニングを全授業科目において展開するとともに、その成果を活かす実習を組み込む」としており、現行のカリキュラムにおいて、自治体や地元企業と連携した「アクティブ・ラーニング」、「PBL型の授業」、「地域を題材とした実践型の授業」を開設している。また、地方の大学として佐世保市および近隣の自治体や企業と連携し、「地域課題解決のための教育プログラム」を開設するなど、教育研究の成果を幅広く地域へ提供することで社会発展に寄与してきた。</p> <p>現在、長崎県には、「SUMCO」や「長崎ソーニール」、「長崎キヤノン」の企業を始め、地場産業として中小の半導体製造メーカーや先進企業がある。また、建築系では、県内の設計会社だけでなく、本学福祉学科教員によるユニバーサル・デザインの講義を開設する。</p> <p>今回開設予定である「情報系」、「建築学系」においても現行のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、このような地元企業や近隣の自治体と協議しながら企業技術者による科目を配置し、「アクティブ・ラーニング」、「PBL型の授業」をカリキュラムへ積極的に取り入れ開設して行く。</p> <p>また、企業に働きかけインターンシップも実施する予定である。このように企業と教育体制の連携を図り、企業技術者による実践的な、双方向による授業を開設していくことを検討している。</p>	<p>令和7年度において、PBL型授業及び企業連携科目の整備に向け、以下の取組を行った。</p> <p>(1) 産業界との連携体制の構築を目的として、令和7年11月に3回の協議会等を開催した。</p> <p>① 西九州ささば広域都市圏協議会（11月10日、約45名参加）～ 長崎県県北地域を中心とする10市町村の首長、佐賀県の2市の首長、ハウステンボス、長崎県県北振興局、佐世保市、地域住民代表等が参加</p> <p>② 佐世保テクノパークテクノートーク会（11月14日、企業10社参加）～テクノパーク立地企業10社から幹部社員等が参加</p> <p>③ 佐世保工業会との情報分野人材育成における情報交換会（11月26日）</p> <p>これら①～③の各協議会において、教育面におけるインターンシップの受入れ、カリキュラム編成へのアドバイス、クロスアポイントメント制度の活用を、また、研究面では、産学官連携事業への参画、共同研究の実施について協議した。</p> <p>(2) 情報デザイン学科の実践教育科目の設計：カリキュラムに「地域共創プロジェクト入門」、「地域共創 プロジェクトⅠ～Ⅲ」（必修8単位）及び「地元企業 インターンシップ」（選択2単位）の計10単位を配置するカリキュラム設計を行い、設置認可申請書に反映した。</p> <p>(3) インターンシップ受入先の確保：令和8年2月時点で16企業・団体から100名超の受入枠の内諾を得ている。</p> <p>(4) 学部設置後速やかに「デジタル人材育成推進協議会（仮称）」を設置するため、佐世保市、商工会議所・工業会・商工会等の会員企業及び本学で構成する産学官連携の統括組織として、実習プログラムの企画・開発等を担うため今後の計画としての体制を整備した。</p>	

【B：多様な入学者の確保に向けた取組】

- ☐ チェック
- ☒ チェック
- ☐ チェック
- ☒ チェック
- ☒ チェック
- a.入学者選抜における科目の見直し
- b.女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組
- c.地域の初等中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）
- d.社会人学生の受入れ強化に向けた取組（リカレント・リスキリングへの対応）
- e.留学生の受入れ強化に向けた取組

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
<p>b. 女子学生の受け入れに際しては、入学選抜試験の見直しだけでなく次の事項を積極的に進め受験者増に努める。</p> <p>① 「女子枠」を入学定員の10%程度設ける。② 女子校への指定校推薦枠を設ける。また、これらの高校と高大接続、高大連携を進めて行き情報系・理工学系の良さ、強みを知ってもらう。③ オープンキャンパスやガイダンス等において、近年の企業の状況は女子の活躍の場が多く、多くの企業で採用を受け入れている現状があることを周知していく。④ 理工農系分野へ進学する女子学生には、民間資金を活用した新たな修学支援制度が2024年度から始まることから制度の活用を促す。⑤ 文理選択・学部専攻で男女間による差が生まれている現状を受け止め、女子学生が慣習や固定観念にとらわれず未来の進路を選ぶよう積極的に発信して行く。⑥ 長崎国際大学、佐世保高専、佐賀大学、西九州大学の4大学で進める「リケジョ」推進事業を活用する。</p> <p>d. 「社会人枠」を設け積極的に受け入れを行う。また、仕事に関する専門的な知識やスキルを学ぶリカレント教育、技術革新や新しい知識・スキルを学ぶため企業からの要請に対応できるようリスキリングプログラムを導入する。大学院開設時には昼夜間講制を設ける。</p> <p>e. 「留学生枠」を設け積極的に受け入れる。現在、協定を結んでいる海外大学及び国内の日本語学校との連携の強化、及び新規開拓を行い理工学部へも留学生を受け入れていく。なお、現在、海外との協定校数は、11ヶ国、1地域 92校となっている。</p>	<p>b. 女子学生の確保に向けた取組</p> <p>令和7年度は設置認可申請書の作成過程で入学者選抜制度の詳細設計を行い、学校推薦型選抜（公募制）に女子枠3名を設定し、女子校を中心に指定校推薦枠を設ける計画とした。また、オープンキャンパスやガイダンス等において、情報系分野は、企業における女子の活躍の場が多いことや採用状況においても企業が女子の採用を積極的に行っていることなどの情報提供を行っている。6月14日（土）には「女子中高生のためのリクフェスinSASEBO」を本学において開催し、VR体験など5つの実験や保護者向け座談会を実施した。（主催長崎国際大学、共催佐賀大学）学生確保の見通しに係る高校生を対象としたアンケート調査を実施し、31,098件の有効回答を得た。うち情報系分野に関心を持つ女子生徒の動向を把握し学生募集に生かして行く。</p> <p>d. 社会人学生の受入れ強化に向けた取組</p> <p>令和7年度は申請書類の作成過程で選抜方法の詳細設計を行い、総合型選抜に社会人選抜（若干名）を含めるとともに、3年次編入学制度（編入学定員4名）も活用する計画とした。これは、受験資格を有する社会人が2年間で修得できる利点を生かしたものである。デジタル技術の急速な進展に対応する社会人の学び直し（リカレント教育）の機会として、高専や短大からの編入学だけでなく、社会人入試も含めた選抜方法及び編入学制度の詳細設計を行った。また、3月には本学と包括連携協定を締結している地元企業から講師を招き、「可視化経営推進のための企業データとDXの活用について」と題した公開講座を開催し、企業・団体の社会人が参加した。</p> <p>e. 留学生の受入れ強化に向けた取組</p> <p>外国人留学生入試（書類審査、日本留学試験等及び面接）を実施する計画としている（若干名）。今回の学生確保の見通しに係るアンケート調査によると、留学を希望する者の情報分野への関心が高く、第一志望として本学への入学を希望するとした者は54人であった。このことを踏まえ、令和7年度は申請書類の作成過程で選抜方法の詳細設計を行うとともに、日本語能力はもとより情報を学ぶ上での基礎的知識についても厳格に選考することを確認した。</p>	

大学名	長崎国際大学
-----	--------

本事業対象となる学部等の個数	1
----------------	---

1 .本事業対象となる学部等の状況

<内訳>
(1)

改組内容	学部の新設
学部学科名	情報学部 情報デザイン学科（工学関係）

年度			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
改組状況			選定	減員	減員	開設															
大区分	小区分	項目	単位																		
事業計画に定める定員			入学定員	人		98															
			編入学定員	人		4															
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	-	-	-															
		入学者数	人	-	-	-															
		女子学生数	人	-	-	-															
		社会人学生数	人	-	-	-															
		留学生数	人	-	-	-															
	その他の学期	入学定員	人	-	-	-															
		入学者数	人	-	-	-															
		女子学生数	人	-	-	-															
		社会人学生数	人	-	-	-															
		留学生数	人	-	-	-															
	入学者合計	入学定員(A)	人	-	-	-															
		入学者数(B)	人	-	-	-															
		女子学生数	人	-	-	-															
		社会人学生数	人	-	-	-															
		留学生数	人	-	-	-															
		入学定員充足率（B/A）	倍	-	-	-															
	収容定員等	収容定員(C)	人	-	-	-															
		編入学定員	人	-	-	-															
		在籍者数(D)	人	-	-	-															
		編入学者数	人	-	-	-															
		収容定員充足率（D/C）	倍	-	-	-															
卒業後の状況	卒業者数	卒業者数	人	-	-	-															
教員の状況	実務経験のある教員の 数	教員数	人	-	-	-															
		授業科目の単位数	単位	-	-	-															

大学名	長崎国際大学
-----	--------

2.理・工・農学分野の学位を授与できる学部等（学士課程）の状況

[illegible]

大学名	長崎国際大学
-----	--------

3.大学（学士課程）の状況

年度				R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	R24年度
大区分	小区分	項目	単位																			
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	455	455	455																
		入学者数	人	424	411	421																
	その他の学期	入学定員	人	5	5	5																
		入学者数	人	30	24	—																
	入学者合計	入学定員(A)	人	460	460	460																
		入学者数(B)	人	454	435	421																
		入学定員充足率（B/A）	倍	0.99	0.95	0.92																
	収容定員等	収容定員(C)	人	2160	2160	2160																
		編入学定員	人	40	40	40																
		在籍者数(D)	人	1994	2007	2033																
		編入学者数	人	59	65	68																
		収容定員充足率（D/C）	倍	0.92	0.93	0.94																

4.外部資金の状況（全学）

年度			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
改組状況			申請－6年	申請－5年	申請－4年	申請－3年	申請－2年	申請－1年	選定												
項目		単位																			
外部資金獲得額		千円	78,123	100,234	150,478	236,082	117,670	102,065	255,823	100,062											

項目	単位	
申請時点の外部資金獲得額平均 (過去5年間に於ける各年度の外部資金獲得額)	千円	123,404
本事業による助成金の額(F)	千円	1,461,250
フェーズ 3 の助成期間終了時までに達成する額(E+F×2.5%)	千円	159,935

特記事項